

令和5年第9回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和5年9月25日（月）9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 欠席 |
| 1番 | 池田良枝 | 出席 |
| 2番 | 中田美穂 | 出席 |
| 3番 | 小城和之 | 欠席 |
| 4番 | 市川洋 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|------|
| 総務学事課長 | 貞盛倫子 |
| 総務学事課 | 重安千陽 |
| | 丸茂宣潔 |
| | 横峰路子 |
| | 大庭史善 |
| 生涯学習課長 | 川村恭彦 |
| 生涯学習課 | 新畑房恵 |

.....

【開会時刻 9時30分】

池田教育長職務代理者 本日は教育長不在のため、教育長職務代理者が議長を務めます。定足数に達していますので、これより令和5年第9回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、中田委員を指名します。これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」本日定例会の会期を9月25日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

池田教育長職務代理者 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第20号 大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について

池田教育長職務代理者 日程第2「議案第20号 大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市立図書館の運営について、図書館利用者の利便性の向上及び実態に即した内容とするため、本規則の一部を改正しようとするものです。

第3節「団体貸出し」は、第16条から第18条までに規定しています。現状に即した記載及び変更として、第16条は館長の裁量を削除し、貸出しが可能である団体の規定としました。

第17条では、団体の所在地等を確認する旨を追記しました。

第18条では、貸出し点数を30冊から100冊に変更しました。

第4節「郵送貸出し」は、第19条、第20条に規定しています。郵送貸出しは、図書館に来館できない方に図書等をお貸しする制度です。

第19条では、無料で貸し出しできる対象者を近隣市町の状況等とそろえるよう見直しました。また、第20条の手続き等に第4項、第5項として、申込みを受け、対応の可否の連絡を行う旨を追記しました。こちらも現状に即し変更としています。

池田教育長職務代理者 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

今回の改定で30冊を100冊以内にするのとあるのですが、これまでに、30冊で不便があったのでしょうか。

事務局 現在、100冊以内で貸出しており、図書館は、30冊以上の貸し出しをしている状態です。今まで不便があったかどうかは分かりませんが、現状に即した方が良いための改正です。

中田委員 30冊以上借りられる方はいらっしゃいますか。

事務局 団体貸出しなので、小学校であれば30冊では足りないことが当時はあったと聞いています。

池田教育長職務代理者 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

池田教育長職務代理者 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

池田教育長職務代理者 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

池田教育長職務代理者 日程第3「議案第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、市民へ公表することが義務付けられています。この点検及び評価は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的な教育行政を推進するために実施内容を市民に周知することを目的としているものです。

大竹市では、令和3年3月に「大竹市まちづくり基本構想」を策定し、概ね30年後を想定したまちづくりの理念や実現したい将来像を示しており、この基本構想を踏まえて、「第1期大竹市まちづくり基本計画」を策定しています。この基本計画では、分野別個別施策の「取り組みの方針」に沿った「主な事業」を掲載し、実施計画では、この「主な事業」の計画期間における具体的な取り組み内容と事業費、数値目標などを定めています。教育委員会では、一般行政と教育行政の調和を図る観点から、第1期基本計画の実施計画事業として掲載し、令

和4年度に実施した事業の中から事務の点検及び評価を実施することとしており、事業ごとにその目的または目標に照らし合わせて観点ごとに評価しました。実施方法は、評価シートによって教育委員会事務局で自己評価を実施し、学識経験者である外部評価専門委員に、事務局の評価を踏まえてのご意見をいただくという方法をとりました。

全体的な判定結果をみると、昨年度に比べ判定結果Aの割合が増加し、Bが減少する結果となりました。「事業の有効性」の項目について、「目指す効果」を評価するにあたっては、引き続きAが多く、「事業の効率性」の項目については、少ない経費で事業効果が上がった事業が多くAの割合が増えており、概ね事業実施による効果は得られているという結果となっています。評価結果を踏まえ、事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取組が必要と考えています。

今日は、点検及び評価を行った9事業のうちから事務局において抜すいたした、2事業について説明させていただき、ご意見をいただきたいと思います。その後、委員さんで特にお聞きになりたい事業がありましたらご発言いただき、事務局から説明させていただきたいと思います。

それでは、事業番号①教育推進事業（ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携）について、説明します。

まず、事業概要ですが、9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化する。児童生徒が主体的に学習課題に取り組むことができるように、1人1台学習用端末の効果的な活用を行う。教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導の充実を図る。これらのことで、児童生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われていることを目指しています。

次に、実施状況ですが、児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修や、ICTを活用した授業研究を行う研修を実施し、学習者用端末の効果的な活用を目指した取り組みを行った結果、学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合は実績値が95%でした。目標値の85%を越えており、大多数の教職員が学習者用端末を使用した学習に手ごたえを感じていました。また、授業観察などのために、総務学事課職員が各学校を月1回以上訪問することを目標としていましたが、各学校共、訪問などできていない月があり、実績値は89%となっています。学校訪問以外でも、市の主催研修や指導案検討など、機会のあるごとに指導助言を行いました。また、教職員研修を実施し、教職員の資質・能力向上に取り組みました。中学校区における、小中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の実績値は100%となっています。9年間を通した教育活動の充実に向けて、合同研修で教職員や児童生徒の交流を行いました。

次に、自己評価及び方向性ですが、有効性のうち、目標値については実績値が

目標値に達していない項目もありますが、年間20回以上、研修会を開催し、小中学校の連携や、同校種の教職員の連携を行うことができたため、B判定としています。目指す効果については、各校ごとにICTを活用した授業研究を実施していること、ICT活用の普及が進んでいますが、課題も明らかとなり、より効果的な活用方法について、研修が必要であるものの、指標の実績値は前年度から上がっていることから、取り組み自体の有効性はあると判断し、A判定としました。効率性については、ICT活用事業には多くの費用がかかっていますが、ICT支援員のサポートを受けて、タブレットやデジタル教材の使用に難しさを感じる教職員も業務を行えていることや、学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合が高いことから、A判定としました。必要性については、現在行っている取り組みを継続して行うことで、教職員がICTを効果的に活用し、学習指導等を充実させていけると考えますが、教職員によって活用状況に差があるためB判定としました。方向性は、更にICTの活用や小中学校の連携を進めていくために、事業の実施は継続、方法は現状を基本としました。9年間の教育活動を見据え、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させるため、各種研修会を年間20回以上実施しています。また、その研修会を通して、小中連携や、同校種の連携を行い、教職員の指導力の向上を図っています。また、児童生徒1人1台学習者用端末の効果的な活用を図ることで、個別最適な学びを実現することができると考えています。タブレットの活用に関しては、児童生徒及び教職員が目標を持って取り組めるように、児童生徒の発達段階を考慮した、情報活用能力育成案を作成しました。また、タブレットの活用に困難を感じている教職員がいますが、ICT支援員のサポートにより、着実に活用場面が増えていきます。

評価委員の方からは、デジタル教科書と連動させれば活用の幅が広がっていくのではないかと、ICT支援員の配置が6校につき1人の配置では負担が大きいのではないかと、学習者用端末の活用が子どもの主体的な学びにつながるよう指導、助言をしていって欲しい、といったご意見をいただきました。

事業番号⑨文化財保護事業について説明します。

初めに、事業概要です。第1期大竹市まちづくり基本計画では、「歴史や文化を大切にすまち」として「まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進」を行っていきます。目指す姿は「市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が充実し、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増える」こととして取組方針を3つ設定しています。1つ目は、関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進める。2つ目は、学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくる。3つ目は、郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高める。となっています。

基本計画を受け、実施計画において、文化財保護事業として、指定文化財の調査及び指定、文化財説明板の設置やリーフレットの作成、手すき和紙の保存等を行っています。事業指標は、「文化財などの普及啓発を目的として行った事業数」と「手すき和紙作業所における体験・見学者数」としています。令和4年度の取

り組みとしては、手すき和紙の体験展示が7回、公民館歴史講座が5回、歴史講演会が1回で放課後子ども教室、亀居城の学問体験となっています。文化財の説明板の作成を4箇所しました。

自己評価及び方向性ですが、目標値は、事業数が10事業の目標に対して11事業と上回っていますが、手すき和紙の体験見学者は、目標値を下回って311人となっています。しかしながら、体験者数は、過去2年間と比較しても50人程度増えているということでAとしました。目指す効果は、歴史文化の意識の醸成には時間を要しますが、継続的に取り組んでいくことが重要と考えており、コロナ禍においても目標値を上回る事業数を実施できました。また、小中学生が手すき和紙を知ってるよという声がたくさん寄せられているということも鑑みましてAとしました。費用対効果としては、子どもから高齢者まで幅広い地域、世代に学習機会の提供ができており、事業費も人件費を除けば比較的安く、低く抑えられているとしてAとしました。事業手法としては公民館、図書館での自主講座の実施、大竹市地域学校協働本部、放課後子ども教室等との連携を行い、事業展開ができていくということでAとしました。方向性は現状を基本としつつ、維持していきたいと考えています。今後の公民館や関係団体と連携して事業を実施し、郷土の歴史を学んだり、手すき和紙などの伝統文化に触れたりする機会を提供していき、伝統文化を保存継承していく機運の醸成、郷土への愛着を深めていく取り組みを継続していきたいと思っています。

池田教育長職務代理者 これより質疑に入ります。事業一つずつの質疑を受けて、その後全体の質疑を受けたいと思います。それでは、事業番号①番について、質疑はありませんか。

中田委員 玖波小学校以外見たことがないので分からないのですが、年々タブレット端末による授業が充実してきているということは、1校だけ見ても感じる事ができました。機会があれば、大竹小・中学校、小方小・中学校のように人数が多い学校での活用法というのを見てみたいと思います。先生方の指導力の差や、逆に先生方の負担になっていないかなど心配なこともあります。

市川委員 全体的なものにも関わってくると思うのですが、令和3年度から大竹市のまちづくり基本計画実施計画に沿って、特にPDCAのサイクルがうまく活用されているので、こういう成果となって取り組みが現れていると思いました。また、外部評価委員を入れているということで外部評価委員のアドバイスによって、特に、変わってきたところがあれば説明していただけたらと思います。

事務局 今回外部評価委員から番号①についてご指摘いただいたのは、最初に目指す効果と費用対効果をBにしていたのですが、このことについて、やらなかったからBではなく、先生方もICTを活用する意識が高まっているので、そこをきちんと評価をしてはどうかということでAとしていただきました。タブレットについて、去年、支援員が配置されたことによって、主体的な学びにつながったかという評価ができるようにした方がいいのではないかとご指摘を受けました。先生方のお話を聞き、主体的な学びにつながっていると判断でき、意識調査の結果がよくなっていますので、ICT支援員の力が大きかったと思います。

池田教育長職務代理者 2点あります。1点目は、小・中学校の連携を毎月1回以上ということでは

が、授業研究がどのぐらいの割合でやられているのかということと、2点目は、「タブレット、デジタル教材等が導入され、活用に困難を感じる教職員がいます」とあるのですが、教職員が、どのようなところに困難を感じているのか教えてください。

事務局 小中連携の授業研究が各校区でどれくらいやっているかについては、数値を持ち合わせていませんので正確な数はわかりません。各校区でそれぞれ、研究テーマを定めていて、小方小中学校でいうと前年度と同じ研究テーマで連携を進めています。また、大竹小中学校区では今年が3年目になりますが、小中学校での探究的な学習の在り方の指定を受けていますので、それぞれの研究授業と一緒にやっています。玖波中学校についても、前年度のユニバーサルデザインと同じテーマで授業研究をしており、回数は把握していませんが、それぞれ授業研究を進めています。続いて、活用の困難を感じている教員についてですが、具体的にどういったところに困難を感じているかということまでの聞き取りはできていませんが、タブレットを授業の中で使わせるということについて、苦手意識が先立って、ハードルが高くなっているものと思われます。先程もあったように、一度に大人数にタブレットを使わせるということで、子ども達によって、できたりできなかつたりということがあると授業が進まなくなるので、そういったことを考えると、今までタブレットなしで、上手く興味を持って進めていた授業が、スムーズにいかなくなることを懸念しているのではないかと推測しています。

池田教育長職務代理者 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

池田教育長職務代理者 ないようですので、事業番号⑨の文化財保護事業について、質疑はありませんか。

私から1点よろしいでしょうか。コロナ禍がずいぶん落ち着いてきたこともあって、この事業だけではなく、他の部分についても、積極的に参加ができるようになってきたかと思えます。この文化財保護事業についても様々な取り組みをされていて、評価委員の意見の中に、外部に向けてアピールしてみたらどうかという意見があります。これは、令和4年度のことではないのですが、この7月に下瀬美術館が手すき和紙体験を行なっているのを下瀬美術館のホームページで見たのですが、それ以外のところで見える機会が私自身はありませんでした。せっかく、今売り出し中の下瀬美術館に大竹の手すき和紙が参加できているので、教育委員会として、あるいは市として、バックアップをしたPRができていたらよかったなと思いました。

外部評価委員さんが言われるように、もっと外に向けたPRが手すき和紙に限らずあれば良いと思います。

他に質疑はありませんか。

中田委員 池田委員が言われたことと重なってしまうのですが、着実に周知はできていると感じました。手すき和紙を知ってる児童生徒数が増えており、これに関しては、嬉しいことだと感じています。地道だと思うのですが、少しずつ周知してい

くことで、子ども達だけではなく大竹に住んでいる大人もそういったところに愛着を持っていけるのではないかと思いますので、このまま継続していただけたらと思います。

池田教育長職務代理者 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

池田教育長職務代理者 全体を通して、評価シートについて何かありますか。

市川委員 事業番号③の奨学金の貸付事業についてですが、これをどのようにして子どもや、保護者に周知させていくかということが大きな課題になっているのではないかと思います。評価委員の意見の中にもアピールしてもらいたいとあったように、広報等に掲載しているのですが、意外と見てない方が多いようです。私も栄公民館の活動を広報に載せて、周知出来ていると思っていたのですが、こんなのがあったのですかとおっしゃられる方が多くて、意外と広報を見ていない方も多いと思いました。特に奨学金貸付事業等については、広報だけではなく、学校の中でのアピールがいるのではないかと思います。

事務局 毎年ホームページと1月の広報に掲載し、中学校にもチラシ等を配布していますが、市川委員からありましたように、知らないということがないようにしてほしいということもありますので、周知方法等を検討していきたいと思います。

中田委員 事業番号④の学校における食育の推進に関してですが、目標値の判定がBということですが、私は、良い給食を提供していただいていると思っています。なかなかこれ以上、大竹の地元の食材を活用するというのは、難しいかなと思います。これだけ達成はされていることなので、ちょっと評価が厳しいのではないかと思います。給食に関しては、どこにも負けない、外に自慢できる給食だと思っています。うちの子どもは、中学校を卒業して高校生になって、最初はお弁当を楽しみにしていたのですが、2年経った今では、給食が恋しくてたまらないと言っています。高校では、他の様々な地域から子どもが集まってくるので、いろいろと給食の話をするようですが、大竹の給食に対して、すごく子ども達も誇りを持っています。いつまでも忘れない、そういった気持ちも育んでいただいているので本当にありがたいと思います。

池田教育長職務代理者 私もすごくそう思います。

他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

池田教育長職務代理者 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

池田教育長職務代理者 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第22号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

池田教育長職務代理者 日程第4「報告第22号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出に

ついて」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和5年9月大竹市議会定例会（第4回）に、議案を提出するにあたり、市長から意見を求められましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申出たので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。市議会に提出した議案は、「令和5年度大竹市一般会計補正予算第3号」です。最初に、債務負担行為の補正です。年度初めに速やかな予算執行に当たることができるよう、小学校ICT支援業務に要する経費、中学校ICT支援業務に要する経費、放課後児童クラブ運営に要する経費について、債務負担行為の設定をしています。

小学校費では、大竹小学校プール建設工事の執行見込みにあわせて教育環境充実基金積立金を2,400万円減額しました。

中学校費では、玖波中学校生徒用トイレについて、当初の予定より生徒たちの環境改善のためある程度の全面改修が必要であると判断して工事費について、1,222万6千円増額し、歳入に教育振興基金繰入金として同額の1,222万6千円を増額しました。

保健体育費では、晴海臨海公園を会場とする新たなランニングイベントを開催するための経費、ランニングイベント事業補助金を120万円計上し、歳入に特定事業分ふるさと納税寄付金を50万円計上しました。

池田教育長職務代理者 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

池田教育長職務代理者 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

池田教育長職務代理者 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第23号 大竹市電子計算組織管理運営規程の一部改正について

報告第24号 大竹市USBメモリ等取扱要綱の一部改正について

池田教育長職務代理者 日程第5「報告第23号 大竹市電子計算組織管理運営規程の一部改正について」及び日程第6「報告第24号 大竹市USBメモリ等取扱要綱の一部改正について」の2件は、関連するため、一括しての議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 この度の改正につきましては、いずれも令和5年3月31日に内容の一部を見直しており、改正に当たっては、大竹市、大竹市議会、大竹市教育委員会、他の行政委員会等による合同訓令となり、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第1項の規定により教育長において臨時に処理しました。このため、同条第2項の規定により報告し、承認を得ようとするものです。

改正の理由ですが、個人情報保護制度については、従来、民間事業者、国の行政機関及び地方公共団体で、それぞれ異なる法律・条例により規定していました

が、令和5年4月1日から、改正後の個人情報の保護に関する法律に統合され、全国共通のルールとして一律に適用されることになりました。本市におきましても、同法が直接適用されることに伴いまして、規定の一部を改正したものです。

改正の内容ですが、まず、報告第23号の「大竹市電子計算組織管理運営規程」は、本市の電子計算組織を有効かつ適正に管理し、運営を確保するとともに、個人情報の保護を図ることを目的として定めた規定ですが、第2条第2号の用語の定義に関する規定の改正やその他字句の修正を行うものです。施行期日は令和5年4月1日となっています。続きまして、報告第24号の「大竹市USBメモリ等取扱要綱」は、大竹市情報セキュリティポリシーに定める情報資産の漏えい等の脅威を防止するため、USBメモリ等の取扱いについて必要な事項を定めた規定ですが、第6条の情報セキュリティ管理者の責務の規定中の「大竹市個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律又は大竹市議会の個人情報保護に関する条例並びに大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例」に改めるものです。施行期日は令和5年4月1日となっています。なお、規定の改正については、合同訓令であり、関係機関が多いため、調整に時間がかかりこの時期になってしまったと、担当課から聞いています。

池田教育長職務代理者　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同　　なし。

池田教育長職務代理者　　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同　　異議なし。

池田教育長職務代理者　　異議なしと認めます。よって、本件2件は、原案のとおり承認されました。

協議・報告事項 令和5年度学力調査の結果について

池田教育長職務代理者　　日程第7「協議・報告事項 令和5年度学力調査の結果について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局　　令和5年度の全国学力・学習状況調査は、令和5年4月18日に小学校6年生及び中学校3年生を対象に、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学及び英語で実施されました。まず、平均正答率です。小学校は、国語の正答率が高く、県及び全国平均を上回っています。一方で、算数は、全国平均は上回っていますが、県平均より下回っています。算数では、図形領域に課題が見られました。中学校は、国語は全国平均・県平均ともに上回っていますが、数学・英語は、県平均と同じで、全国平均より下回っていました。小学校と同様に、数学の図形領域に課題が見られ、英語では、「書くこと」に課題がありました。

これらの調査結果を受けて、今後に向けてということで、学力向上につながる授業づくりに向けて、今後、特に取り組むこととして、次の3点を挙げています。

1つ目は、基礎的・基本的な学習内容の定着です。定着に課題のあった内容のつまずき等を分析し、該当の学年だけでなく、そこにつながる学習についても、関係学年で系統的に、繰り返し指導を行うようにしていきます。特に算数・数学

の図形領域は小中学校ともに課題がありますので、繰り返し指導を行い、基礎的・基本的な学力の定着を図っていきたいと考えています。

2つ目は、思考力・判断力・表現力をつけることです。授業に課題発見・解決学習を取り入れ、課題解決に向けて、思考・判断・表現する場を設定することで、3つの力を身に付けることを目指します。

3つ目は、「できた」「わかった」と感じる授業づくりです。授業のめあてを明確に示し、この授業で何ができるようになったらいいのかを児童生徒と確認した上で、授業後に「何がわかったか」「どんなことができるようになったか」といった丁寧な振り返りを重ねていくことで、児童生徒が「できた」「わかった」と感じ「主体的な学び」に向かうようにしていきます。

次に、教科に関する問題の調査結果の概略です。教科ごとに、正答率の高かったものと低かったもの、そして無回答率が大きい問題について説明していますが、本日は、課題の中からいくつかを取り上げて説明します。

まず、小学校国語では、目的を意識して中心となる語や文を見付けて要約する問題や、送り仮名に注意して漢字（比べる）を文の中で正しく使う問題が正答率90%以上でしたが、学年別漢字配当表に示されている漢字（いがい「意外」）を文の中で正しく使う問題や図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する問題では正答率が低かったです。正答率下位2問のうち設問1二と、無回答率が大きかった設問3二は、いずれも2つ又は3つの条件に合わせてグラフやカード、インタビューの様子をもとに、決められた字数以内で書く問題です。1二は、県・全国も正答率が低い問題で、米作りの問題点についてはグラフとカード④から、解決方法についてはカード⑤をもとにしてというように、複数の資料とテーマについて決められた字数内で書くということが難しかったものと思われます。

続いて、小学校算数です。算数では、伴って変わる二つの数量について、表から変化の特徴を読み取り、表の中の知りたい数を求める問題や、正方形の意味や性質について理解しているかどうかをみる問題は正答率が高かったのですが、正三角形の意味や性質について理解しているかどうかをみる問題や、高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる問題では正答率が低かったです。正答率下位2問のうち、2（3）では、テープを切って開いて正三角形とするには、Aの角は何度かという問題です。正答は、 30° ですが、 60° とする誤答が最も多かったです。（4）は正しい番号を選んだのちに、その理由を言葉や数を使って書く問題です。正解は「3」を選択し、理由として底辺と高さが等しいことを説明すればよいのですが、「2」と「3」を選んだ児童がほぼ同率、「4」を選んだ児童が一番多いという結果になりました。底辺と高さが同じ三角形の面積は等しいことの定着が不十分なことに加え、テープの幅に数値の表示がなく、三角形の高さとして認識しにくいことが正答率の低さにつながったものと思われます。無回答率の大きかった4（3）は、2つの棒グラフからその違いを、指定された3つの言葉と数を使って書くというものでした。先に例示されたも

のを参考に書けるようになっているのですが、複数の棒グラフを比較し、違いを見出し、かつ、指定された言葉を使って説明するということから無回答が多かったものと思われます。

次は中学校です。中学校国語では、事象や行為、心情を表す語句について理解しているかどうかをみる問題や、目的や場面に応じて質問する内容を検討することができるかどうかをみる問題の正答率は高かったですが、読み手の立場に立って、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることができるかどうかをみる問題や、文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる問題で正答率が低かったです。正答率下位2問のうち1つは、「推(お)し量って」の漢字を正しく書く問題で、無回答率も高かったです。もう一つは「興味をもち」を「もったために」に修正した意図として適切な記号を選択する問題です。また、無回答率の高かった4三は、「竹取物語」に星新一が工夫を加えて書いたものについて、表現の一部を取り上げて、工夫されていると思うことを書くものです。

続いて、中学校数学です。数学では、問題場面における考察の対象を明確にとらえることができるかをみる問題や、数と整式の乗法の計算ができるかをみる問題は正答率が高かったですが、空間における平面が同一直線上にない3点で決定されることを理解しているかどうかをみる問題や、ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することができるかをみる問題では正答率が低かったです。正答率下位2問はいずれも図形の問題です。9-1は証明問題で、2つの三角形が合同であることを利用して、2つの直線が平行であることを証明するものです。無回答率が高かった7-2は、イチョウの木の葉が色づく時期の変化を示した箱ひげ図を読み取り、二つの年代を比べて時期が遅くなっていると言える理由を記述する問題です。学習指導要領改訂に伴い、高等学校から中学校で指導することとなった箱ひげ図の問題で、解きなれていないのも一つの要因であると考えています。最後に中学校英語です。平成31年以来2回目の調査で、「話すこと」の調査は、初のオンライン形式で実施されました。「話すこと」以外の結果では、情報を正確に聞き取ることができるかどうかをみる問題や、「事実・情報を伝える」と「考えや意図を伝える」という言語の働きを理解し、事実と考えを区別して読むことができるかどうかをみる問題は正答率が高かったですが、日常的な話題について、事実や自分の考えなどを整理し、まとまりのある文章を書く問題や、社会的な話題に関して読んだことについて、考えとその理由を書く問題の正答率は低かったです。正答率下位2問は、学校生活の中から紹介したいものを1つ取り上げ、それを説明するまとまりのある文章を25語以上の英語で書くもの、ロボットについて書かれた英文を読み、書き手の意見に対する自分の考えとその理由を書くもので、無回答率も高かったです。前回調査より、「書く」問題の内容が高度となっており、県・全国ともに英語の正答率は低くなっていました。各学校では、調査結果をもとに、自校のできているところや課題を分析し、授業改善を図ろうとしているところです。教育委員会としても、今ご説明した分析内容を、校長会等を通して各校へ伝えるとともに、先にお話ししました、授業改善に向けての3つの視点について、繰り返し指導を行いながら授業

改善を進めていくことで、大竹市全体の児童生徒の学力向上を図っていきたいと考えています。

池田教育長職務代理者　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。ご意見がありましたら、併せてお願いします。

市川委員　これまでの実績を振り返ってみると、ずいぶんと県や全国に比べ正当率が低かったという大きな喫緊の課題があったわけですが、今回の成果を見ると平均正答率がずいぶんと高く、県や全国の正答率を上回っています。1ポイント2ポイントを上げるだけでも相当な取り組みをしていかないと上がっていかないのですが、これまで取り組んだ結果で、その点、着々と力をつけてきていると思います。大竹市の場合は、小学校3校がそれぞれの特色作りをされていると思います。玖波小学校は小規模校に近く、個々の学力をどう高めていくかという取り組み、小方小学校では、小中一貫で取り組んでいるという特色もあります。そういった各学校の取り組みの成果が、この数値だけでは見えないので、具体的にどういところで実績が上がっているというのがあれば教えていただきたいと思いました。それと、今後どのように取り組んでいくかということが、先程の事務局の説明の中で具体的に成果と課題を持って、分析を丁寧に行われているので、おそらく今後の取り組みにつながっていくのではないかなと思っています。また、例えば一つの学校だけではなく、市内の学校が同じ方向を向いて、学力を上げていくような取り組みとして研修を深めながら、足並みをそろえて上げていくということが大切になると思います。今後、そういった取り組みを具体的にどう取り組んでいくか探っていくということも必要ではないかと思いました。

事務局　昨年度、全国学力・学習状況調査ののちに各学校に通知を出して、それぞれの分析結果と課題となる所、良かったところについては、なぜできたのか分析をした上で今後どのように取り組んでいくか、改善計画を提出してもらっています。また、各学校では、それを基に取り組みを進めていますのでそういったところの成果が出たのではないかなと思っています。もう一つは今回、各学校の結果は、お伝えはしていませんが、県・全国平均を上回った学校についてはどういったところが成果につながったのか、校長会で報告をしてもらうようにしました。まず、一番に校長が話したことは、全体で学習に取り組む規律や、教員の子どもに対する関わり方等、まずはそういったところを統一できるように繰り返し教員に伝えて、授業がしっかりできるようになったと話していました。私がお伝えしたような問題の分析をもとに、その学習内容の定着を繰り返し図ることも大切なのですが、話を聞いて思ったことは、まず、子ども達がきちんと授業に向き合えるような学習環境を作り、しっかり子ども達に関わって一人ひとりを取り残さない、そういった学習環境作りを進めていくことも学力に結び付くことがあるということを感じました。

中田委員　毎回思う思うのですが記述がどうしても無回答が多くなっています。今の説明を聞いて、学習に向き合う環境で一人ひとり取り残すことがなければ、こういった問題を見たとしても、もう少し頑張っって解こうという意欲が育ってくると思います。本当に真っ白な無回答だったのか、途中まではちゃんと書いているの

か分かりませんが、今まで全く記述問題を書いていなかった子どもが、少しでも取り組もうとする姿勢がもし現れれば、先生方の取り組みの成果だと思imasuので、そういったところもしっかり見ていただければと思います。

池田教育長職務代理者 他に質疑やご意見はありませんか。

委員一同 なし。

池田教育長職務代理者 無いようですので、私の方から何点か質問があります。1点目は市川委員が言われたように、何年間かの結果を見て、少しずつですが大竹市の児童生徒の学力が定着してきていることを感じています。これは、教育委員会事務局もそうですし、先生方の姿勢、そういうものが表れているものだと喜ばしく思っています。2点目は、今後に向けて教育委員会の取り組みが、昨年度の記述よりも具体的に書かれていて、各学校も取り組みをしようということで進めてきていると思うのですが、教育委員会の取り組みが、少しずつ具体的になってきているところが、学力の定着の要因になっていると思います。3点目の英語で書くという部分は、日本語で書くところの部分がなかなか定着していない中で、英語で自分の思いを表現することは、難しいだろうと思います。自分の思いを表現することができるようになれば、また少しずつ進んでくるところではないかと思います。先生方が頑張っているところが見えて良かったです。中田委員が言われたように、個々の伸びを評価してあげることは、大事なことだと思います。各学年が学年末テストではなくて、年2回の学力調査を各学校で行えば、6年間の個々の伸びがずいぶんと分かってくると思います。以前は、各学校で結構取り組まれていたと思うのですが、今は、県の学力調査もなくなったので、各学校の取り組みがどのようになっているか、もし分かれば教えて下さい。

事務局 標準学力調査について、校長面談で話を聞いたところでは、どの学校も12月くらいに実施していたと思います。

池田教育長職務代理者 全国学力・学習状況調査では、個々の伸びは、担任が見て分かる部分しか分からないので、個々の一人ひとりの伸びを学校で共有出来たらいいことだと思います。

他に質疑やご意見はありませんか。

委員一同 なし。

池田教育長職務代理者 無いようですので、協議を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

池田教育長職務代理者 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長職務代理者である私の方で行います。

これにて、令和5年第9回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 10時46分】

.....